



茨城労働局発表
平成28年11月29日(火)

【照会先】

茨城労働局労働基準部

監督課長 佐川 正孝

健康安全課長 工藤 好央

(直通電話) 029(224)6214 又は 6215

安全衛生活動の総点検を行います

～平成28年度年末・年始労働災害防止強化運動の実施について～

茨城労働局(局長 西井 裕樹)は、年末・年始はあわただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・始動等の作業が多くなるほか、積雪や凍結等による労働災害発生リスクが大きくなり、普段にも増して作業前点検の実施、作業手順や非定常作業における安全確認の徹底、転倒災害の防止、交通ルールの遵守等特別な配慮が必要となることから、「年末・年始労働災害防止強化運動」を別添実施要綱(資料1)に基づいて広く展開します。

また、本運動の取組みの一環として、北関東の4労働局(茨城、栃木、群馬、埼玉)で建設現場に対して集中的に監督指導を実施します。

○ 期 間 平成28年12月1日から平成29年1月31日まで

○ 実施事項

- 1 関係団体等に対し、傘下事業場への周知等の要請
- 2 経営トップによる「災害発生ゼロ」の決意表明と安全衛生パトロール
- 3 安全衛生管理体制の確立、リスクアセスメントの実施、作業手順の遵守、機械設備の安全確保等の総点検
- 4 北関東4局で一斉に建設現場に対して、集中的な監督指導(12月1日から12月14日まで)

資料目次

- 資料1 平成28年度年末・年始労働災害防止強化運動実施要綱
- 資料2 年末・年始労働災害防止強化運動実施中(リーフレット)
- 資料3 「転倒災害」を防止しましょう(リーフレット)
- 資料4 交通労働災害を防止するために(リーフレット)
- 資料5 茨城県内の労働災害発生状況